

甲斐の金山から

平成11年9月25日

第10号 (第3回企画展特集号)

資料館だより

国指定史跡・甲斐金山遺跡 / 湯之奥・中山金山

甲斐黄金村・湯之奥金山資料館報

第3回
企画展

湯之奥金山と
門西正勝家文書



記念講演
湯之奥金山と門西正勝家文書
日時 平成11年9月18日(土)午後2時から
講師 堀内 亨 (山梨県史編さん室主任)

重要文化財・門西家住宅

期間◆平成11年9月18日(土)～10月17日(日)

主催◆甲斐黄金村・湯之奥金山資料館／下部町教育委員会

湯之奥金山と門西正勝家文書

第3回企画展開催にあたって

山梨県下部町湯之奥・門西正勝家に伝わる金山関係文書並びに道具は、湯之奥金山遺跡（中山・内山・茅小屋）の全容解明につながる貴重な「歴史史料」であります。

史料的な価値からみると、ここ湯之奥金山にとどまらず、我が国における産金史解明の上でも重要な歴史事実を今日に伝えています。

平成元年から3箇年間にわたって下部町が実施した湯之奥金山総合学術調査においては、湯之奥・門西家文書と金山道具、富士（麓）・竹川家文書、岩手県大槌町・佐々木家絵図（金澤御山大盛之図）などの文献史料・民俗史料、それに、標高1,400～1,650mの毛無山（1,964m）の山頂直下に位置する湯之奥中山金山遺跡へ初めて考古学による発掘調査、地質学・鉱山技術史学などの参入、さらには湯之奥集落を中心とした民俗学調査などの総合調査が入り、16世紀戦国時代に始まり江戸期にまで及んだ湯之奥金山の姿を垣間見ることができました。

そうした学術調査の結果は、湯之奥金山の全体像を公開する「甲斐黄金村・湯之奥金山資料館」の開館（平成9年4月24日）へとつながり、更には湯之奥中山金山は、中世・戦国期における山金採掘の初源的な「甲斐金山遺跡」として、黒川金山とともに国史跡に指定されるに至りました。

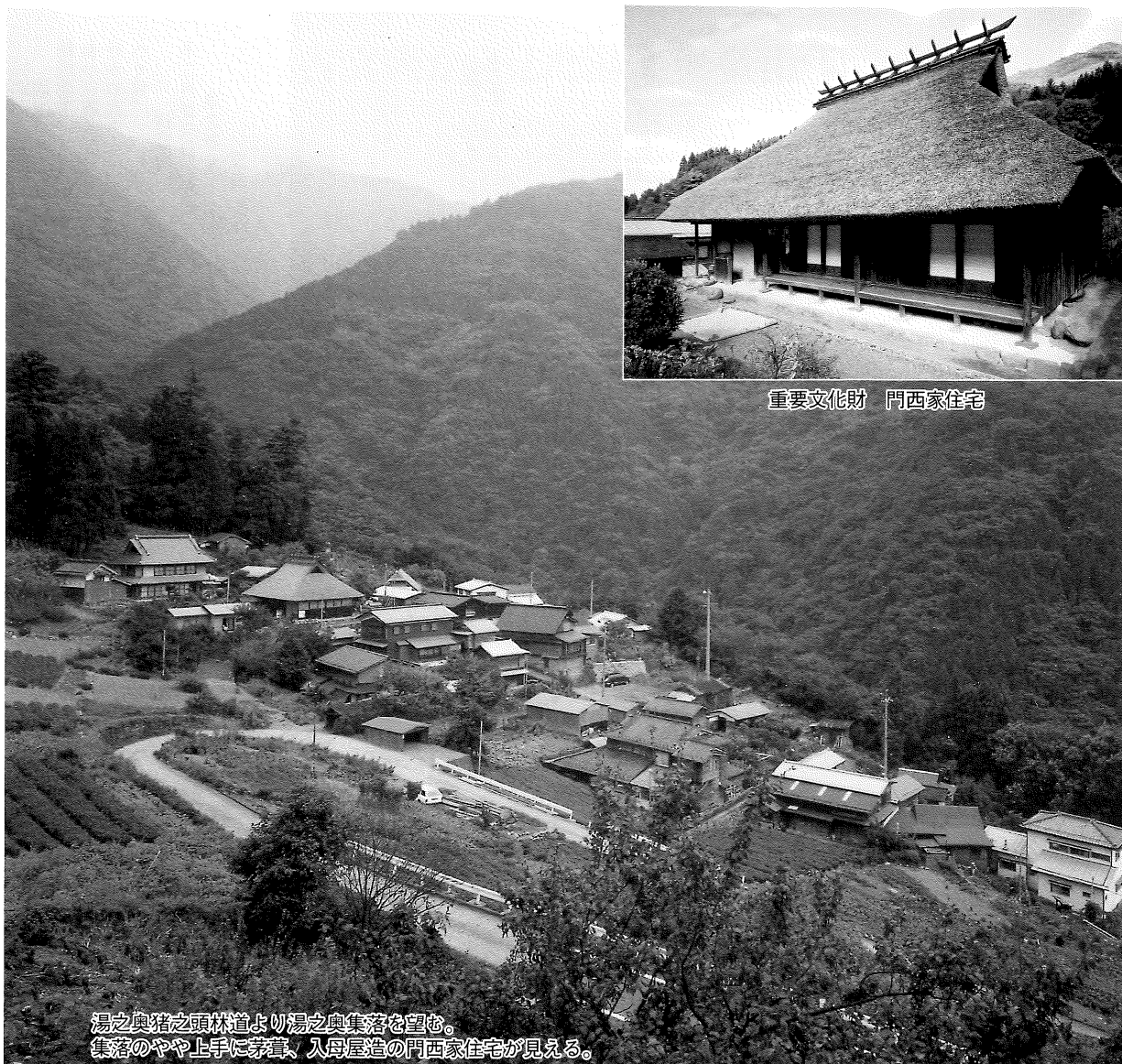
この間「金山遺跡総合調査」並びに「資料館」建設にあたりましては、終始一貫門西三枝・門西正勝家のご理解とご協力を賜ることとなり、更には貴重な文書並びに金山道具等を資料館に寄託していただき、広く公開することが出来、我が国金山遺跡研究に寄与していただいておりますことに深甚なる謝意を申し上げる次第であります。

今回はその門西家の好意に応えるべく、第3回企画展『湯之奥金山と門西正勝家文書』を開催することと致しました。382点余の中から特に20点余を抽出して展示公開いたしました。是非ともこの機会にご高覧下されたくご案内申し上げます。

開催にあたり門西家当主・門西正勝氏並びに古文書解読等で山梨県史編さん室主任堀内亨氏には、ご多忙の中をご協力賜り深甚なる謝意を申し上げます。

甲斐黄金村・湯之奥金山資料館

館長 谷 口 一 夫



重要文化財 門西家住宅

湯之奥猪之頭林道より湯之奥集落を望む。
集落のやや上手に茅葺、入母屋造の門西家住宅が見える。

第3回企画展（解説）

門西家住宅

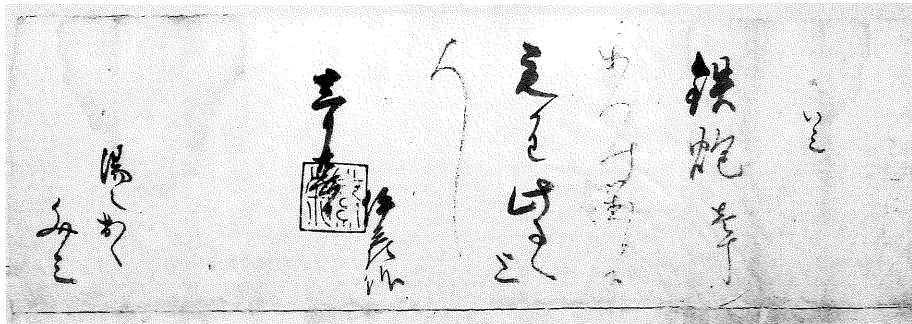
下部温泉から下部川（湯川）をさかのぼること約4キロ。その左岸崖上に十数棟の家々が軒を並べています。湯之奥は文字どおり湯（下部温泉）の奥に位置した山間の小集落です。集落を貫く小道は下部川の源流に沿って天子山地に分け入り、金山嶺を越えて静岡県富士宮市麓に至ります。現在では、この旧道に代わって湯之奥猪之頭林道が、山梨・静岡両県を結んでいます。

林道の葛折れを三折ほど登ると、湯之奥の集落を一望することが出来ます。集落の上手に、ひときわ豪壮な茅葺の屋根が見えます。入母屋造の民家は富士川流域に数多くみられますが、その中であって桁

行14.67メートル、梁間9.19メートルは、大きい部類に属します。これが国の重要文化財に指定されている門西家住宅です。太く豪壮な梁組を持つことなどから、17世紀末～18世紀前半の建築と考えられています。

門西家は戦国時代からこの地にあって（佐野を称していました）、しかも江戸時代を通じて村の名主を務めたことから、382点にのぼる古文書を今に伝えています（下部町指定民俗文化財）。そのなかには、急峻な山々に囲まれた富士川流域の山村の生活や、湯之奥金山の盛衰を物語る史料が数多く含まれています。

今回の企画展では、古文書の読解を通じて、湯之奥での生活や湯之奥金山の歴史にせまってみたいと思います。



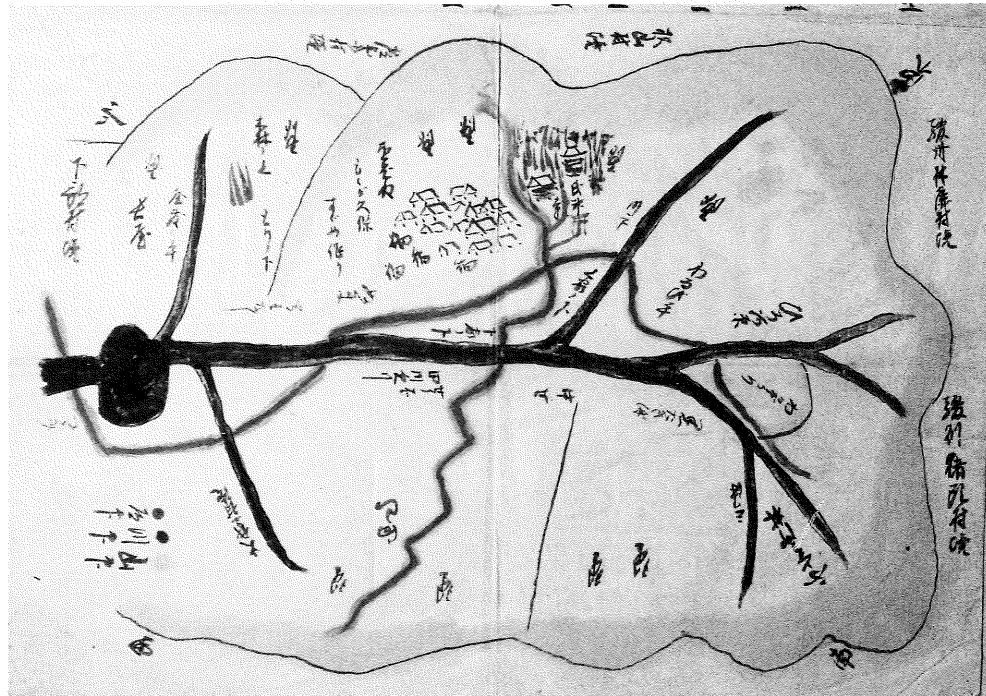
以上、
鉄砲寺丁、
あつけ置候間、
けかわ此方へ上
へく候、
伊彦次
十二月廿六日（黒印）
湯之おく
文三

写真①

某黒印状

発給年・発給者とも確定できないが、書式や紙質から16世紀末から17世紀初頭のものと思われる。（写真①）

天保9年湯之奥村絵図村を取り囲む山々を丁寧に描く。山の下腹部には「刈生」と記されていて、焼畑が広く行われていたことがわかる。（写真②）



写真②

門西家文書に見る湯之奥村

戦国時代に富士川流域（河内地方）を領有したのは、武田氏の一族穴山氏です。穴山信友は門西家の祖縫殿右衛門に対し、竹藪の育成や葦板の進上を命じています。その子信君は、「山造」の奉公を求めています。「山造」とは山から伐り出した木材を用材に仕立てることですから、材木の供出を命じたものと考えてよいでしょう。穴山氏にとって、湯之奥は林産資源の宝庫だったのです。また、信君は縫殿右衛門尉に対し、犬の所持を認めています。門西家には、鉄砲の所持を認めるかわりに、毛皮の進上を命じた文書が合わせて伝わっていますので（写真①）、この犬は猟犬だったと考えるのが適当でしょう。湯之奥では16世紀の後半から、犬と鉄砲を用いた狩猟

が行われていたのです。

こうした“山の村”という性格は江戸時代に入っても全く変わりません。山の帰属をめぐる常葉や大垓といった隣村と争論を繰り返したり、猟師鉄砲の所持を願い出たりしたことが、門西家に伝わる文書からわかります。天保9年（1838）の明細書上には、農業の傍ら薪や茅・炭を波高島の渡場や下山で売りさばいていたと出てきます。これに付随する絵図には、山が大書され、その下腹部には常に「刈生」と記されています（写真②）。「刈生」とは刈生畑すなわち焼畑のことです。焼畑は村の全域に及び、16町5畝23歩の広さを持っていました。

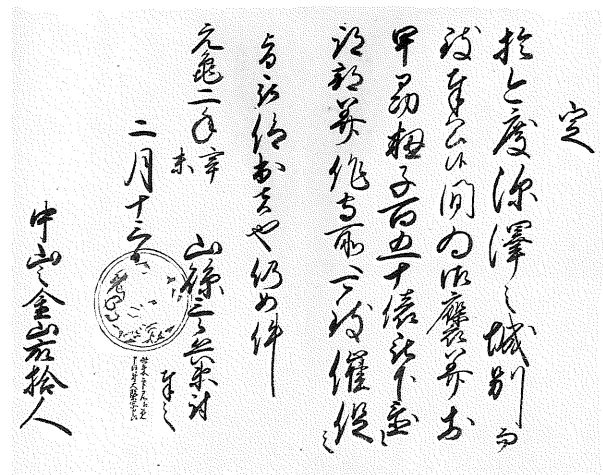
ここでは、ソバをはじめとする雑穀が作られていたものと思われます。

ことほど左様で、湯之奥の生活を山から切り離して考えることはできません。

古文書から見た湯之奥金山①

～隆盛から衰退へ～

16世紀の後半から17世紀の初頭にかけて、湯之奥の山々が大いに栄えたことは、古文書からも裏付けられます。とくに中山では、盛んに採掘されたようです。永禄11年（1568）、穴山信君は、「中山之郷」へ出入りする物資について、領内の番所を自由に通行することを認めています。次いで天正11年（1583）、信君の子勝千代は、川口六左衛門尉の所有する「堀間」にかかる税を免除しています。文書の伝来から、六左衛門尉は中山の金山衆の一人と考えられます。さらに、湯之奥の諸金山とは鉱脈を一にすると考えられる静岡県側の富士（麓）金山の「堀間」を書き上げた文書では、16本のうち3本が中山の金山衆のものとなっています（慶長7年<1602>、富士宮市・竹川家文書）。

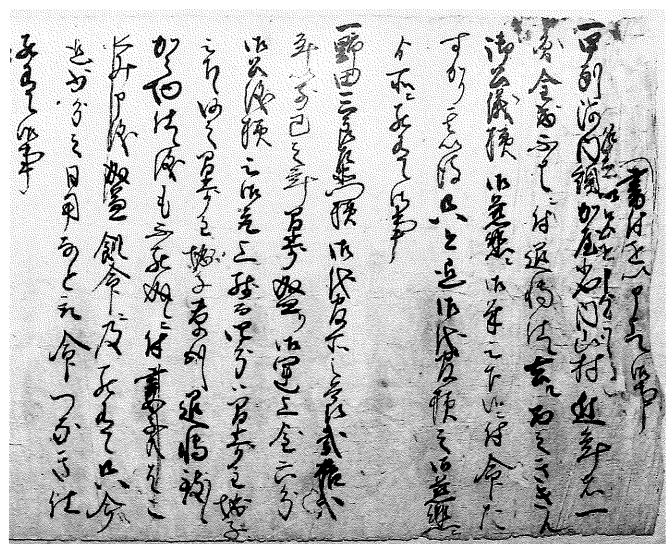
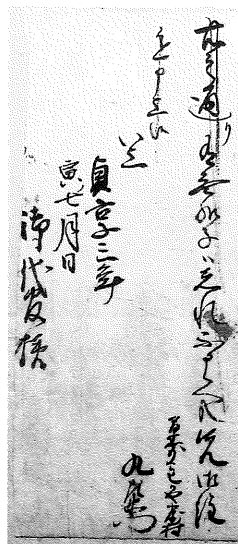


写真③

元龜2年（1571）2月13日
武田家朱印状写（「判物証文写」武田一所収）

中山の金山衆の駿河深沢城での戦功を賞し、粉を与えている。

貞享3年（1686）7月
茅小屋・内山両金山につき、
茅小屋村九左衛門上申書
（門西家文書 No.19）

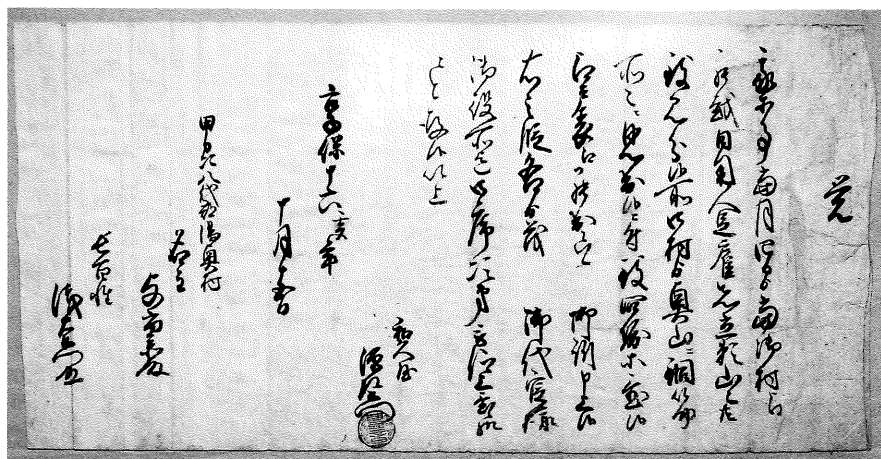


写真④

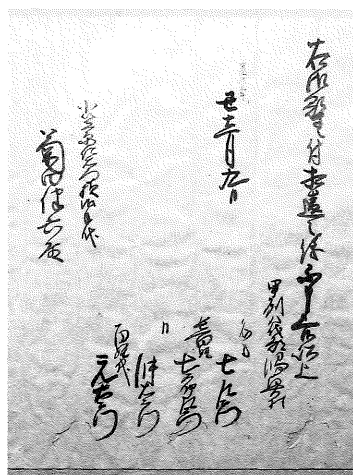
ところが、17世紀も後半を迎えますと、産金量はぐっと減ってきたようです。元禄9年（1696）、中山の金掘りたちはとうとう山を下りました（門西家文書No.370）茅小屋・内山両所の金掘りの大多数は、これに先立つ貞享3年（1686）、山をあとにしたといえます（同No.19、写真④）。さて元禄4年、山に残り採掘を続けていた茅小屋の九左衛門と内山の市郎右衛門の両名が、湯之奥村による焼畑が金山近傍に近づいたことを不当として代官所へ訴えるという

事件が起こりました（同No.10, 21）。金掘りたちの下山を機に、次第に麓の湯之奥が山に対する権利を主張しはじめたのです。以後、門西家文書に金山の記事が散見できるようになります。

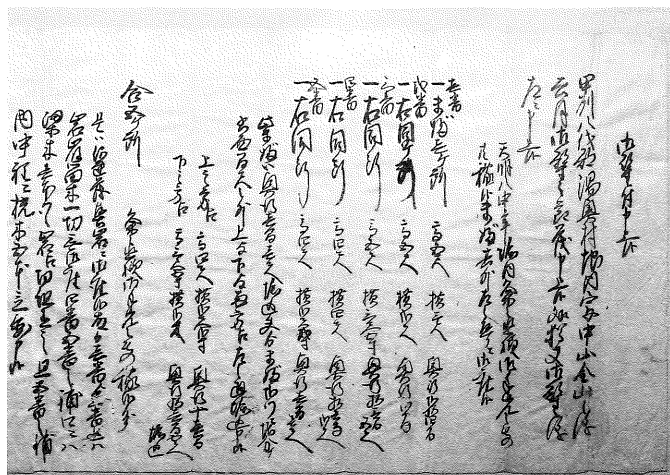
なお、前出の穴山氏の古文書（永禄11年、天正11年）、および「写真③」の武田家朱印状は、いずれも富士郡北山村の百姓市郎右衛門が所持していました。現在の富士宮市北山です。中山の金掘りの多くは、静岡県側に下った者が多かったようです。



享保16年(1731)10月15日
湯之奥村奥山銅筋開発につ
き、和久屋源左衛門門西家
(門西家文書 No.51)



丑(寛政5年・
1793)11月9日
中山金山間歩に
つき、湯之奥村
返答書(門西家
文書 No.303)



古文書から見た湯之奥金山②

～門西家文書に見る再開発計画～

17世紀の後半、山中の金掘りたちが山をあとにした後、正徳元年(1711)、湯之奥・常葉両村間に山の帰属をめぐる争論が起きました。常葉村は、山を下った金掘りに代り、その「間歩役金」を支出していたとして山に対する権益を主張しました。一方、湯之奥村では、金山三箇所をはじめ、駿河国境までは当村の所有とする証拠が数あると反論しています(門西家文書No.42)。この争論は、翌年和談となり、手形が取り交わされていますが、「双方恐悦」「前々之通」とあるだけで多くを語ってくれません(同No.42)。しかし他の史料には中山や茅小屋は、「湯奥村地内字中山金山」(門西家文書No.303)、「湯奥之萱小屋山」(同No.42)などと表記されていますから、湯之奥村の持山となったと考えてよいでしょう。

門西家文書に見える湯之奥金山再開発関連の記事を次ページにまとめてみました。湯之奥村内での金山・銅山開発の動きも若干含まれています。延享4年(1747)の計画を除き、いずれも国外の商業資本や代官・甲府勤番による計画です。

最も大がかりだったのが、天明8年(1788)の甲府勤番・堀内糸之丞による中山金山の再開発計画です。文書によれば、5本の間歩が掘られています(同No.91, 303)。今も金山沢の右岸の断崖に十数本の坑道が穴を開けていますが、これらはこの時のものと考えられています。

ところで、湯之奥村の住民が産金に全くかかわっていなかったとはいえません。〈写真②〉に掲げた天保9年の村絵図には、村の中央を流れる下部川(湯川)にかけて、「セリ場」の表記が見えます。門西家に伝わるせり板もここで使われたものかもしれません。

(堀内 亨)

門西家文書から見た湯之奥金山年表

慶安 3 年 (1650)	内山金山の間歩の採掘権をめぐり、内山の市郎右衛門、中山の武兵衛らが争う (No11)。	<1603> 徳川家康、将軍となり、江戸幕府を開く。
寛文 5 年 (1665)	茅小屋・内山両金山の間歩が盛る (No19)。	
貞享 3 年 (1686)	茅小屋・内山両金山では金が産出せず、多くの金掘りが山を下る (No19)。	<1688~1703> 元禄時代
元禄 4 年 (1691)	湯之奥村の百姓による焼畑が金山の領分に及ぶ。茅小屋の九左衛門、内山の市郎右衛門、その不当を代官に訴えるが、敗訴する (No10, 21)。	
~この頃から~	中山の金掘りも山を下り、間歩にかかる税を常葉村が負担する。このため山の領有をめぐり、湯之奥・常葉両村が争う。 (No10, 42)。	
正徳 3 年 (1713) 頃	金掘りが湯之奥村の「ほうきあら山」で間掘りを試みるが、金や銅は産出せず (No51, 306)。	
享保16年 (1731)	江戸の和久屋源左衛門、「ほうきあら山」で間掘りを試みるが、金や銅は産出せず (No51, 306)。	<1716~35> 享保時代=享保の改革
延享 4 年 (1747)	湯之奥村名主与市兵衛持分嵐山地内で銅筋が見つかり、間掘りしたき旨、代官へ願ひ出る (No308)。	
安永 2 年 (1773)	下総国 (千葉県) の野村文蔵、湯之奥村地内に銅山を見出し、採掘した旨同村名主門西七左衛門へ願ひ出る (No70)。	<1772> 田沼意次、老中となる。
安永 7 年 (1778)	代官手代安部宗兵衛、湯之奥村の七左衛門らに中山での金の間掘りを命ずる (No329)。	
天明 2 年 (1782)	中井清太夫、「当国金山御用掛」として、手代の古川平五郎らに湯之奥村の持山の見分を命ずる (No79)。	
天明 4 年 (1784)	湯之奥村の名主七左衛門、金山採掘の命を下すよう、堀内糸之丞の用人へ願ひ出る (No79)。	
天明 8 年 (1788)	堀内糸之丞の手の者、中山金山に 5 本の間歩を掘る。その 1 本は奥行24間にも及ぶ (No91, 303)。	<1787> 松平定信、老中となる。
寛政 8 年 (1796)	堀内糸之丞の手先松田与右衛門、字中尾根に奥行11間余の間歩を掘る (No312)。	=寛政の改革
文久元年 (1861)	巨摩郡百々村 (白根町) の百姓嘉右衛門ら、湯之奥村の名主縫右衛門に対し、中山・茅小屋・内山の各金山の採掘許可を求める (No153)。	<1841> 水野忠邦、老中となる。 =天保の改革
明治20年 (1887)	南巨摩郡都川村 (早川町) の望月逸平、富里村湯之奥組地内の官有地における砂金採取の許可を受けるが、権利は雨宮敬次郎に譲渡される。	<1867>大政奉還 <1868>明治維新
明治27年 (1894)	湯之奥区、6 カ条からなる「砂金掘区則」を設ける (湯之奥区有文書)	

※典拠として示したNoは、門西正勝家文書の目録番号。

企画展協力者一覧

今回の企画展を開催するにあたり、次の方々に御協力いただきました。

(順不同・敬称略)

門 西 三 枝
(下部町湯之奥)

門 西 正 勝
(下部町湯之奥)

堀 内 亨
(富士吉田市下吉田)

赤 池 輝 朔
(下部町釜額)

学芸員実習を終えて

今夏、博物館学芸員実習生を受け入れました。

受け入れにあたっては、県立考古博物館、県埋蔵文化財センター、帝京大学山梨文化財研究所、中富町現代工芸美術館、美枝きもの資料館等の協力をいただきました。

実習生は、ともに都留文科大学社会学科4年次の

水上智博君(山梨県出身)と堀隼人君(千葉県出身)

で、館主催事業の運営体験、遺跡現場発掘調査、企画展の計画づくりなど8日間にわたり実習しました。

レポートには、企画展は学芸員の仕事のなかで最も重要でかつ大変な仕事であること、遺跡発掘調査など貴重な体験をしたことなどが記されていました。

公開講座のお知らせ

鉾山技術史的に見た湯之奥金山

通算回	期 日	演 題	講 師 名
第11回	平成11年 10月23日(土)	鉾山技術史的にみた湯之奥金山遺跡 ～初期金山の使法～	金属鉾山研究会 会 長 村 上 安 正
第12回	平成11年 11月27日(土)	佐渡相川金山にみる鉾山技術「水揚げ」 ～民俗学的考察～	佐渡相川郷土博物館 学 芸 員 柳 平 則 子
第13回	平成11年 12月18日(土)	古代中国・中世ヨーロッパの鉾山技術 ～文献考察と視角～	金属鉾山研究会 会 長 村 上 安 正
第14回	平成12年 1月22日(土)	兵庫妙見山麓遺跡にみる精錬遺構と技術 ～考古学調査から～	妙見山麓遺跡調査会 調査主任 神 崎 勝
第15回	平成12年 2月19日(土)	奥州と北海道の産金技術	岩手県埋蔵文化財センター 調査第二課長 高橋與右衛門

主 催 甲斐黄金村・湯之奥金山資料館
下部町教育委員会

会 場 湯之奥金山資料館多目的ホール(JR身延線下部温泉駅下車・徒歩約3分)

時 間 午後2時～午後4時

受講料 無料

その他 ◎ 資料館見学及び砂金採り体験希望者には割引券を用意いたします。

◎ 気象条件や講師の都合等により日程が変更される場合がありますので、その都度資料館へお問い合わせのうえ御来館ください。

編集後記

昨年に比べ人出が少なく、何となく過ぎてしまった夏から、いよいよ爽やかな秋へ。

第3回企画展会場入口に設置した、「くぐり戸」に人気が集まっています。懐かしさと歴史の重みを感じます。この企画展は10月17日まで開催しています。是非お運びください。

資料館だより

第10号
平成11年9月25日

発行 甲斐黄金村・湯之奥金山資料館
山梨県西八代郡下部町上之平1787番地先
TEL 0556 (36) 0015